

## 第1回下川町環境保全審議会 審議概要

日 時 令和8年2月16日(月) 18時30分～20時45分  
場 所 役場4階中会議室  
出 席 者 田村町長  
筒渕正彬会長、川島里美副会長、瀬川聖子委員、渡邊大介委員、  
武田 大委員、山崎春日委員、高松峰成委員 7名中7名  
欠 席 者 なし

- 1 開会
- 2 町長 挨拶
- 3 会長 挨拶

進行：筒渕会長

### 4 議案

#### (1) 令和7年度環境保全の状況と施策に関する報告書(案)について

事務局：説明

委 員：熱中症退避所(以下、退避所)を3カ所に増やしているが、実際の利用者数はどの程度か。

事務局：バスターミナルについては延べ4名。ハピネスおよび公民館については把握していない。

委 員：利用が少なかった要因は何か。

事務局：バスターミナルではなくハピネスや公民館、その他民間施設として郵便局や信金を開けてほしいといった意見があり、要因と考えている。今後は事業者へ協力を呼び掛けるなどし、退避所を増やせればと考えている。

委 員：6年度から退避所を実施しているが浸透していない。周知を図る良い方法はないか。回覧でも見ない人はいる。

事務局：町のホームページやLINEを通じて周知している。

委 員：退避所があると分かっても歩いていくとなれば外に出ないのではないか。移動手段を考えた方が良いのではないか。また年配の方へ伝わる方法として、広報車で退避所の実施を呼びかけるのも良いのではないか。

- 委員：退避所の開設はどのように決めているか。基準などはあるか。
- 事務局：具体的な基準はなく、熱中症アラートの発令が予測されるときなどに理事者と協議して決定している。
- 委員：周知が行き届かなくても、気温やアラートの発令など何らかの基準があればテレビやニュースで判断できるためわかりやすいと思う。
- 委員：年配の方は風が通る日陰で十分涼しいため退避所を利用しなかったり、親戚の所に行くなどして対処しているのかもしれない。
- 事務局：利用実績としては年配の方はおらず、小さい子供がいる親子の利用があった。
- 委員：想定していた利用者はどういう層か。
- 事務局：エアコンのない年配の方や、買い物で外出された方などの休憩利用を想定しており、家が暑いから退避所へ移動するではなく、外に出た際の休憩利用として考えていた。
- 委員：自由にに入れて常時やっている型式の方が安心である。
- 委員：避難という目的から逸れるのかもしれないが、退避所が行ってみたい場所になると良いと思う。例えば役場カフェなどは凄く賑わっていた。買い物ついでに寄れるような場所になれば、情報交換の助けになることがあるかもしれない。バスターミナルの退避所を見たが、テレビなど娯楽になるものもない。子どもは遊んでいたが、時間を潰せるものを置くなどアイディア次第で利用が促進されるかもしれない。
- 委員：退避所への意見については、簡単なものではないので報告書への記載とはしないほうが良いと考えるがどうか。
- 委員：(異議なし)
- 事務局：場所の用意だけではなく、テレビなどについても検討する。
- 委員：他の場所の方が行きやすいのかもしれない。遊具などがある場所。
- 委員：利用が4人しかなかったというのは、他に行くところがあったものだとも考えられる。
- 委員：再生可能エネルギーの導入拡大の文言は、木質バイオマス以外の再生可能エネルギーを想定しているか、それとも木質バイオマスの利用拡大を想定しているか。
- 事務局：木質バイオマスの利用拡大を想定している。
- 委員：であれば、利用拡大と記述すべきである。
- 事務局：そのように修正する。
- 委員：これまで大腸菌群数は基準値を超えることが多かったが、問題なくなったのは何か要因があるか。

- 委員：雨量や検査の時期の増減や、施設（スラリー）が大きくなっていることも要因ではないか。
- 委員：基準や単位に変更はあったか。
- 事務局：従来から変更はない。気温上昇や川の流れが悪くなった際に頻出するとされており、その愛発が要因と考えられる。
- 委員：し尿を雨天時に撒かないことはお願いしていかなければならない。し尿がそのまま排水に入ってしまう。
- 事務局：検査方法や箇所は変わっていない。今年度は産業振興課と連携し、し尿を撒く時期に注意喚起を行ったので、その影響もあるのかもしれない。
- 委員：これまでそういった連携がされなかったのはなぜか。
- 委員：隣町の牧場だったため言えなかったものと思われる。
- 委員：個人の酪農家のスラリーの見回りなどは町でしているか。
- 事務局：町ではしていない。
- 委員：調査をしているといった内容が目に触れる所にあると良い。広報に出すなど。
- 事務局：去年は産業振興課と回った事がある。
- 委員：管理できていない農家はいるのではないか。
- 委員：切羽詰まった農家は冬季に雪が降ってから撒くこともある。畑や土に吸い込まれず流れ出てしまう。
- 委員：見回りには一定の効果がある。注視している人があると思うのでは違う。
- 委員：名寄市はサンルダムから取水していないのか。
- 事務局：以前に話はあったが、その後特に動きはない。
- 委員：下川で地下水を利用している人はいると思うが、水質検査はしているものなのか。
- 事務局：法的には浄水場と給水施設で水道の蛇口は実施することとなっているが、地下水については定められていない。
- 委員：国内で、不法投棄されたフレコンバッグからフッ素化合物が流れ出て浸透し、地下水や井戸水を使用していた地区で癌の発生率が多かったり、子供に障がいがあったりした事例がある。発覚まで何年もかかってしまう。
- 委員：上名寄のトマト農家の地下水利用については半々程度。そんなに水を使わないため、一般的には地下水。飲料で取らないため水質検査は基本的にはしない。
- 委員：地下水を飲用にしている人は多くないのか。

事務局：数件いる。他には飲雑用水を使用している人もいる。

委員：補足として、飲雑用水とは水道管の通らない所にタンクを設けてろ過し、塩素を加えて配水しているもの。管理組合を設け、利用者が管理している。

委員：フードマイレージについて、子供達に説明されていない。また栄養教諭も町の取り組みとして意識されていないと思う。町と学校と意識を合わせて取り組んでほしい。また香害や合成洗剤についても小学校の養護教諭は保健だよりでお知らせをしてくれるが、中学校では見受けられない。情報を共有できる方法があると良い。

事務局：教育委員会や子ども園などに共有していく。

委員：大気汚染の所に野焼きについて記載してはどうか。町のホームページでも野焼きは犯罪である旨周知されていた。

事務局：そのように追記する。

委員：野焼きの例外についても記載があったが、載せなくてもいいのではないか。

委員：下川は小さなまちなので、近隣の家庭や会社で野焼きをしても直接言えない。役場からわかるように注意してほしい。

事務局：見かけたら注意するようにしたい。

委員：消防は事前の届出があれば注意をしない。法的な部分は別の所管になる。

委員：近年の雄武の山火事、タバコが火元だと言われている。車が入っていけない所で誰かが歩いていた。野焼きの関係は報告書に入れていきたい。

事務局：修正できるところは修正し、追記するようにしたい。

委員：総合計画審議会の中でも、山で働く方日音たちがごみを捨てていくという話があった。注意するお知らせがあってもいいと思う。町民意識を高めていくことをしたい。

委員：溪和森林公園の通りで良く話を聞く。二の橋に通じる上り坂のあたりから溪和の酪農家のあたりまでの林道。林道にあるので林業従事者ではないかという話になっている。

委員：タバコ以外にも、弁当のごみが捨てられていることもある。

委員：民家のある所には捨てない。草が伸びて見えない所に捨てていく。

委員：同じところに同じごみがある。同じ人が捨てていく。

委員：先週、万里長城メモリアルゲートのあたりに捨てられていた。国道から愛別線に抜けていく人が捨てていると思う。

委員：林業従事者が捨てているという話があるのであれば、まじめにやっている方からは不本意だと思う。音頭をどこが取るかはわからないが、林業関係の事業者も含め、森林環境を守りながら仕事をしている、不法投棄を見つけたら通報するといった内容を協定のような形で出してはどうか。真面目にやっている人を救い、真面目にやっていない人が不法投棄をやりづらくなる。

委員：エコポイントと連携し、1か月間不法投棄をしなかった人、野焼きをしなかった人は1ポイントなども良いかもしれない。

委員：衛生協会を通して公区の衛生担当がのぼりの掲示をしている。町民は不法投棄防止の取り組みを分かっている。町外の人が捨てているのではないかと思う。

事務局：報告書の内容としてはそぐわないかもしれないが、いただいた意見は理事者などとも共有しながら、できることはやっていきたい。

委員：林業関係の大会といったものはあるか。

事務局：総会がある。

委員：そういったところで協議していただきたい。

## (2) 次期中間処理施設について

事務局：説明

委員：既存の指定ごみ袋を使える方法についてはどうか。

事務局：差額券を発行し、差分を納付した形で使用していただく。期間はずっと続けるか、半年で終わらせるのか、検討していかなければと考えている。

委員：実際に始まるのは来年か。

事務局：8年度中にある程度決定し、令和9年4月1日から始める。

委員：景品などでも指定ごみ袋は使われているので、商工会へも伝えると良い。

事務局：町民説明会も今年の9月頃には行っていく。

委員：数年前に審議会で生ごみの処理について話があったが、その後どうなっているか。

事務局：現状はこれまで通り土壌改良施設での堆肥化で進める方針である。下川はリサイクル率が北海道でも上位であり、これまでも熱心に分別をしていただいている。無駄にしない方向で進めていきたい。

委員：名寄市が土日休みとするのであれば下川も倣ってはどうか。

事務局：町民の方には土日じゃないと出せない方もいる。業務委託をしており相手がいることなので協議しながら進めていく。

委員：中間処理施設、以前に鉄アレイの混入で何日間か操業停止した。金属探知機のようなものなどはないのか。

委員：磁石があるとの事だが、表面がプラスチックで中に鋼鉄があり気が付かないこともあったとの事である。

委員：ゴミステーションが壊れ、修理代を自費で出したという話を聞いた。町か公区か忘れたが、1万円の補助がもらえたが他の数万円は自分で出したとの事だった。大きな負担。今後何か考えなどあれば教えていただきたい。

委員：ゴミステーションを町が設置しているのは公営住宅のみ。その他はそれぞれ何件かで負担し設置している。

委員：利用者で負担して作るものなので、負担した方しか使えないという基本的な所はある。ただし、引っ越してきた人が使うことは話し合いになると思うが、使用者が責任を持って管理しお金を負担するのが原則。

事務局：全額負担というのも大変なので、町も若干助成をし、残りは公区で負担してくださいという形にしている。

委員：ゴミステーションが利用者負担で作られているという意識を持っておらず、壊れたら町が直してくれると考えている方が多いと思っている。公区の会議や公区回覧などで共有されると良い。

事務局：毎年公区でも町の補助がある旨をお知らせしているので活用していただきたい。

### (3) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術推進事業について

事務局：説明

委員：みなしご救援隊とは何か。

事務局：手術ができる車両で、巡回しながら不妊去勢手術を行っている団体である。

委員：犬の不妊去勢手術への支援は行っていないのか。

事務局：行っておらず、今後実施する予定もない。野犬は狂犬病予防のため駆除の対象になる。

(4) その他  
特になし

会 長：閉会の挨拶

20：45終了